

第3章

くらしづくり

(福祉、健康、地域活動、
いきがい、文化)

3 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（1）地域福祉と総合的な生活保障の推進

～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

- 高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、支援が必要な高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念され、関係機関の連携・社会との段階的なつながり形成を構築することが必要です。
- 認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度等の利用促進とともに、当事者の意思決定支援を含む権利擁護体制の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティの衰退や福祉ニーズの複雑・多様化に加え、福祉人材の不足・高齢化が深刻化している中、担い手発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
- 資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。加えて、生活困窮者の課題の多様化に伴い、早期からの相談支援と個々の自立に向けた支援の強化が重要となっています。
- 中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

① 総合的な相談支援体制の整備

- ・高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、相談者にとって参加しやすい地域の身近な場所での居場所づくりや、相談者の社会参加を促進するとともに、相談者が地域や社会とつながるための支援体制を構築します。

② セーフティネットの安定的運営

- ・高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれるなか、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
- ・生活保護行政の適正な運営を図るとともに、生活保護受給者の自立支援を強化し、生活の安定と社会参加の促進を支援します。
- ・生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。

③ 子ども・若者育成支援の推進

- ・様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
- ・多様な困難を抱える子ども・若者が困難の解消や社会参加ができる環境を整備します。そのため、関係機関との連携を強化し、早期からの相談・居場所・体験機会の確保を通じて、包括的な支援を推進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
包括圏域ごとのネットワーク会議体数	箇所	8 (2025年度)	13
自立相談による就労及び社会参加率	%	42.5 (2025年度)	55.1
つながりサポーターの地域活動等への参画者数	人	29 (2025年度)	42

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①③、奈良市バリアフリー基本構想…①、奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（2）障害者福祉の充実

～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

- 本市の障害者手帳保持者は、2020年度（令和2年度）の約20,600人から、2025年度（令和7年度）には約21,500人と増加しており、障害の種別によって課題も異なります。各々の状況に応じた障害福祉サービス等を支給することで、障害者が地域で安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、その多様なニーズに対応するための支援体制を構築していく必要があります。
- 障害者の高齢化や障害の重度化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があります。これまでも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
- 障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
- 地域共生社会⁽¹³⁾の実現に向けて、障害者が自分らしく暮らせるよう、関係者の連携による包括的な支援に加え、地域住民への啓発や広報等の充実が必要です。

(13) 地域共生社会：世代や分野を超えて人と人、人と資源がつながり、住民一人ひとりが暮らしと生きがいを共に創っていく社会を指し、支え手と受け手という関係性を超え、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現を目指すもの

施策の方向性

① 障害者・児への支援の充実

- ・障害者が地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指し、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
- ・65歳になって、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる時に、使い慣れた事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。
- ・障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

② 合理的配慮の普及・啓発

- ・障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。
- ・障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口における意思疎通支援体制を整備・強化します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
相談支援事業所設置	箇所	9 (2025年)	11
共生型のサービス ⁽¹⁴⁾ 事業所の整備	箇所	13 (2025年)	30
合理的配慮に関する庁内研修の受講率	%	15 (2025年度)	100

主な関係個別計画：奈良市障害者福祉基本計画…①②、奈良市障害福祉計画・障害児福祉計画…①②

(14) 共生型のサービス：障害福祉サービスの指定を持つ事業所が、介護保険サービスの指定を受けることで、65歳になった障害者が、引続き同じ事業所でサービスを利用できるようにした制度

3 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（3）高齢者福祉の充実

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

- 地域包括支援センターや権利擁護センターなどの支援機関と支援が必要な高齢者が円滑につながる仕組みづくりが重要です。支援機関との連携強化、実態把握、相談窓口の充実を進めることが求められます。
- 認知症高齢者数⁽¹⁵⁾が急増する中、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができるような当事者の声を踏まえた地域の支え合いや居場所づくり、当事者や家族の社会参加を促す仕組みの整備が求められます。
- 多様な生活様式の中で、孤独感を抱く高齢者が増加しており、身体的なアプローチに加え、心の健康維持の対策も重要です。介護予防や要介護状態の重度化防止に努めるとともに、生きがいや人と人のつながり、社会的な交流など、孤独孤立の防止を促進する、多様な介護予防策が求められます。
- 高齢者人口の増加に伴い介護給付費が増大する中で、介護保険制度の持続可能性を確保する必要があります。そのため、介護予防や介護給付の適正化を通じて給付費の増加を抑制しながら、介護を必要とする高齢者の生活を支えるために、必要な方に必要なサービスを提供できる体制を構築していくことが求められます。

(15) 認知症高齢者数：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（厚生労働省）をもとにした推計

施策の方向性

① 地域包括ケアシステムの構築

- ・支援が必要な高齢者が円滑に支援者につながり、適切なサービスを受けられるよう、地域内での相談窓口の充実や情報連携の強化を進めます。地域の支援者などによるネットワークを強化し、高齢者の社会的孤立を防ぎ、虚弱や認知症の高齢者も地域で支え合いながら自立した暮らしを続けられるよう、地域全体での見守りができる仕組みを整備します。
- ・介護予防の取組を推進し、健康寿命延伸を図るとともに、認知症の早期発見と支援体制を強化します。地域の様々な支援者が連携し、地域全体で支え合う仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう支援します。

② 将来も安心できる福祉サービスの継続

- ・高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにする事で、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	人	34,861 (2024年度)	49,000
介護予防事業等の年間参加者数(累計)	人	14,336 (2024年度)	16,650
要介護期間 ⁽¹⁶⁾ （65歳平均余命 ⁽¹⁷⁾ と65歳平均自立期間 ⁽¹⁸⁾ の差）	年	男 1.54 女 3.37 (2022年)	男 1.36 女 2.88

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①②、奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画…①②

(16) 要介護期間：65歳の方が日常的に介護を要する期間

(17) 65歳平均余命：65歳の方がその後何年生きられるかという期間

(18) 65歳平均自立期間：65歳の方が日常的に介護を要せず自立した生活ができる（要介護1まで）期間

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（４）医療体制の充実と健康の増進

～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

- 急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物（がん）や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追い込まれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
- 様々な輸入感染症や、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保等、計画的な健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

①地域医療体制の充実

- ・ 地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
- ・ 市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
- ・ 東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
- ・ 休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
- ・ 市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

②データを活用した保健事業の推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

③生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

④健康危機管理体制の整備

- ・新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応します。
- ・結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
- ・食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合（患者紹介率 ⁽¹⁹⁾ ）	%	113.9 (2024年度)	80.0以上
大腸がん検診の精密検査受診率（40～69歳）	%	77.3 (2024年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	15.2 (2024年)	限りなくゼロに 近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	8.3 (2024年)	4.5

主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市21健康づくり…②、いのち支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画…③、奈良市地域福祉計画…③、奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画／こども計画）…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、奈良市感染症予防計画…④、奈良市食品衛生監視指導計画…④

(19) 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（5）地域コミュニティと市民活動の活性化

～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進み、2020年度（令和2年度）に69.7%であった自治会加入率は、2025年度（令和7年度）に62.7%と年々低下しています。住民自治の意識を高めるとともに、地域活動の魅力向上を目指し、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
- 地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりとともに、地域の実情を踏まえた継続的な支援が必要です。
- 地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、幅広い年齢層に対して市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
- 多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人としてほしい人とをマッチングする仕組みを確立し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

① 地域活動の推進

- ・近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域活動の魅力向上及び地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進するとともに、地域の実情に応じた活動を支援します。

② ボランティア・NPO活動の活性化

- ・地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、ボランティア団体やNPO等に対し、多様な手段を活用した情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供などの支援を行います。あわせて、ボランティアを希望する者と活動機会とのマッチング機能を充実し、幅広い年齢層の参加を促進します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
地域自治協議会認定数	団体	18 (2025年度)	30
ボランティアセンター・ボランティアイン フォメーションセンター登録団体数	団体	460 (2024年度)	495

主な関係個別計画：奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画…①②、奈良市東部振興計画（仮称）…①

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（6）文化・スポーツの振興

～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

- 文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」（2025年（令和7年）3月・文化庁）では、過去1年間、文化芸術の鑑賞がなかった人の割合が56.9%と高く、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。施設の機能や魅力を高め、市民が訪れ、利用したくなるような仕組みを整えるとともに、芸術作品の動画配信等を活用し、年齢や障害、生活環境に配慮した参加しやすい環境整備を進め、幅広い世代の市民文化の振興を図る必要があります。
- 本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していくことが必要です。
- 多様化する社会課題の解決に向けて、文化・芸術のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業等の他分野と有機的に連携して取り組むことが重要です。地域の文化活動の活性化に向けた取組を行う団体・企業等とも相互に連携・事業展開を行うことで、多様性があり、創造的で活力のある社会の形成へとつなげる必要があります。このため、継続的に取り組めるよう関係主体の調整等が求められます。
- 運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者、子ども、障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動の支援や、2031年度（令和13年度）の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の開催に向けた機運醸成等を通じて、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
- 既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
- 市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。また、弓道や剣道といった本市の歴史が育んだスポーツと、本市の観光都市としての資源を組み合わせ、スポーツツーリズムを推し進める必要があります。

施策の方向性

①市民文化と都市文化の振興

- ・市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供します。また、経年劣化した施設の改修を行うとともに、施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが参加しやすく、等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。
- ・都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。奈良ゆかりの資源・人材の活用や市域を超えた多様な文化交流により、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。
- ・地域の文化活動の活性化に向けた取組を行う団体・民間事業者等と連携し、未来の奈良の可能性を感じられる文化プログラムを他分野にまたがり展開することで、都市の新たな価値創造へとつなげ、市民間でも新たな文化が生まれる機運を育みます。あわせて、継続的に取り組めるよう、関係主体の調整等を図ります。

②スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興

- ・市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、2031年度（令和13年度）に開催する国民スポーツ大会等を契機として、スポーツ活動を活性化し、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの好循環が構築されることを目指します。
- ・健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、パラスポーツ⁽²⁰⁾や競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。
- ・トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信、スポーツイベントの受入体制の強化、スポーツ資源と観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムの推進などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通じた地域経済の活性化を目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)	人	581,988 (2024年度)	682,000
市営スポーツ施設等利用者数	人	1,267,459 (2024年度)	1,456,000

主な関係個別計画：奈良市文化振興計画…①、奈良市スポーツ推進計画…②

(20) パラスポーツ：障害のある人が楽しめるようにルールや用具を工夫することにより障害の有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツ

3 暮らしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（7）社会教育の推進

～学ぶよろこびを感じられるために～

現状と課題

- つながりの希薄化により、働き盛りの世代、子育て世代に孤独感を感じている方が多い中、まなびを通して人や社会とつながり、自己実現やまなんだことを地域課題解決に生かしていけるように働きかけていく必要があります。さらに、多様化する子育て支援ニーズに対し、社会教育施設等を活用したまなびの機会や、地域団体・学校園等との連携を通じた支援の輪を広げていくことが求められます。
- 公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。若年層参画・多世代交流に重点を置き、対象者に合った広報及び事業展開が必要です。
- 図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫やICTの活用、本に親しむことができる環境整備などを推進する必要があります。
- 子どもが豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

① 公民館の活用

- ・ 公民館を中心に、誰もがアクセスできるまなびの環境を整え、多様な学習機会を提供するとともに、人や社会とつながり、まなんだことを地域課題解決に生かしていけるよう働きかけることを通して、持続的な地域コミュニティの基盤強化を目指します。
- ・ 働き盛りの世代、子育て世代等若年層に合わせた広報、ニーズに合致したまなびを提供することを通して、人や社会とつながる機会づくりを支援します。また、若者から高齢者まで幅広い世代や地域の交流を生み出す拠点を目指します。

② 図書館の充実

- ・ 誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館など ICTの活用や、移動図書館、図書受取ロッカーなど、来館しなくても本に親しむことができる環境整備を通じて、より良いサービスを提供します。
- ・ 子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境を創ることを目指します。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数	件	148 (2024年度)	176
図書館利用有効登録者数	人	87,419 (2024年度)	90,530
図書館での児童書年間貸出冊数	冊	576,615 (2024年度)	597,110

主な関係個別計画：奈良市社会教育推進計画…①②、奈良市子ども読書活動推進計画…②

3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

（8）文化遺産の保存と活用

～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

- 貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
- 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保するとともに、市民への展示公開の充実を図っていく必要があります。
- 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
- 市民や国内外からの観光客に対し、文化財の歴史的・学術的価値と保護の取組を広く発信し、文化財への理解を深めることが重要です。展示公開や情報提供の充実、多様な主体との連携など、文化財の魅力を効果的に伝える取組を推進していく必要があります。

施策の方向性

① 文化財の保存

- ・市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- ・出土遺物や古文書、民具等の文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。

② 文化財の活用と啓発

- ・市民文化の向上と文化財への理解促進に寄与するとともに、市民や来訪者に文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- ・地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、多様な視点を踏まえた文化財の活用を図ります。

指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2031年度)
指定文化財・登録文化財の件数	件	1,180 (2024年度)	1,224
普及活用事業への参加者数	人	29,847 (2024年度)	31,200

主な関係個別計画：世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画…①②、史跡大安寺旧境内保存活用計画…①②

